



町長 橋本首三

「敬老月間」

今年の8月は大変暑い日が続くなか、多くの行事がありました。なかでも、兵庫県消防操法大会では庄分団が小型動力ポンプの部で優勝し、大会5連覇という快挙を成し遂げました。

9月は敬老月間です。「敬

老の日」の発祥は多可町で、制定されてから今年で50年になります。町では老人芸能慰安会を開催しますし、各集落でも敬老会が催されます。高齢の方が住み慣れた地域で、安全で安心した暮らしができるよう「福祉のまち」の名に恥じないまちづくりに取り組んでまいります。

国や県では平成29年度予算編成に取り組んでいます。本町でも国・県に要望を行っています。地方が試されている時代です。地域活性化のため皆さんからの多くのご意見をお待ちしています。

役場職員の紹介 第4回



公営企業参事兼上下水道課長 近藤博之

本町の公営企業は、水道事業、工業用水道事業と下水道事業です。水道の使命は安全で安心な水を供給すること、下水道では、汚水をしっかりと浄化して公共水域に戻すことであると考えています。水道の主要水源である福田

水源では、細菌などを高度に除去する装置を導入し、より安全な水の供給に努めています。また、下水道の福崎浄化センターでは、膜分離活性汚泥法という高度な処理方式で浄化して七種川に放流しています。

下水道施設は万能ではないため、異物混入や油類が固まって汚水管を詰まらせることがあります。皆さんのちょっとした心遣いで、快適な生活環境が保たれるようご協力をよろしくお願ひします。



青少年健全育成だより

No.44

平成28年度

「万引防止・情報モラル」標語・ポスター作品のご紹介

神崎郡青少年補導センターでは、小・中・高校生を対象に、「万引防止及び情報モラルの標語・ポスター」の募集をしています。今年も町内の子どもたちからすばらしい作品が寄せられましたのでご紹介します。

万引防止標語

【優秀賞】

「とってやれ」あくまのささやき
きかないで
高岡小学校4年 岸 太陽

【佳作】

万引きで 自分のしょう来
暗い道
八千種小学校4年 瓜生田奈緒

なぜ伸ばす？ 良心とがめる
その魔の手
福崎小学校5年 伊藤可蓮

ちよつと待て！ 心にブレーキかける
勇気持て
田原小学校5年 石川 扇

追い出そう のばすその手に
宿る悪
福崎東中学校3年 岡 彩萌

情報モラル標語

【優秀賞】

画面の向こう 身近な危険が
潜んでいる
福崎高等学校2年 畑岡孝哉

【佳作】

文字よりも 会って伝える
大切なこと
福崎西中学校3年 赤松佳歩

万引防止ポスター



福崎東中学校3年 宇崎朱里



福崎西中学校3年 山口彩香



福崎西中学校2年 内海有美

生活科学 センター だより

レンタルウォーターサーバーの契約は慎重に！

〔相談〕

昨日昼ごろ、水の宅配業者が訪ねてきた。「ミネラルウォーターは体にもいいし、サーバーを使用すれば冷水も温水もすぐ飲める。最近はみんなよく使っていますよ。今、無料お試しキャンペーン中でお金もかからないから、とりあえず使ってみて」と言って、ミネラルウォーターのボトル1本とサーバーを置いて帰った。

〔処理〕

レンタルウォーターサーバーの契約形態は、メーカーに

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



よって多少の違いがあるようですが、月々継続して3千円〜5千円の支払いが発生します。

飲む量が少ない月でも一定量の水を買わなければならない場合や、契約期間が定められていることが多く、途中で解約すると解約料がかかることもあります。

不要であれば、きっぱり断ることを助言しました。そして、家族がいるときに引き取りに来てもらうようにと伝えました。

後日、相談者から無事に引き取ってもらったと連絡がありました。

〔アドバイス〕

今回の相談は特定商取引法の訪問販売にあたります。無料お試しキャンペーンであったとしても、それは契約という法律行為であることに違いはありません。

・業者は勧誘する前に、その勧誘を受けるか受けないかを相手に確認する必要があります。

・契約者が高齢者である場合には、家族の同意を得る努力をしなければなりません。

・勧誘を受けたい考えを示した者に対して、勧誘を続けることは禁止されています。すでに有料の契約をしているとしても、契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフ(無条件解約)することができます。クーリング・オフは書面(はがき等)で行い、「特定記録郵便」等で送りましょう。証拠として書面のコピーや送付の記録と一緒に保管しておいてください。

無料という言葉に惑わされずに、毎月どれだけのお金がかかるのか、やめる時に解約料が必要なのか、メンテナンス費用や電気代などの維持費も業者によく聞いてから契約しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火〜金曜日
9時〜16時

(月曜日は休館日)

店舗・事業所のみなさんへ

特定計量器(はかり)の 定期検査を受けましょう

取引又は証明に使用する「はかり」は、計量法により2年に一回の定期検査が義務づけられています。

検査実施日 10月18日(火)~21日(金)
検査実施場所 計量器を使用している店舗、事業所等へ訪問して実施します。

その他

検査には条例で定める手数料が必要です。

トラックスケール等の大型はかりは、この実施期日とは別の期日を個々の受験者に通知した上で検査を実施します。

検査実施機関(問い合わせ先)

社団法人 兵庫県計量協会 ☎078-974-6033

クーリングオフ通知の記載例

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 平成 年 月 日

商品名

契約金額 円

販売会社 株式会社××× 営業所
担当者

支払った代金 円を返金し、
商品を引き取ってください。

平成 年 月 日

県 市 町 丁目 番号
氏名



給付金の申請受付が始まっています！

申請受付期間は12月28日(水)までです。

平成28年度臨時福祉給付金

対象者 次の条件を満たした方
 平成28年1月1日において、福崎町の住民基本台帳に登録されている方
 平成28年度の町民税(均等割)が課税されていない方
 平成28年度の町民税(均等割)の課税者に扶養されている方や生活保護を受給されている方は対象外です。
 支給額 対象者1人につき3,000円

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

対象者 次の条件を満たした方
 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者であること
 平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給された方
 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給を受けた方は対象外です。
 支給額 対象者1人につき30,000円

該当すると思われる方へ、8月下旬に申請書類を送付しています。

【申請方法】健康福祉課に持参(役場開庁日の8:30~17:15)もしくは郵送(当日消印有効)

【申請・問い合わせ先】健康福祉課 臨時福祉給付金係(内線351)

予約制による年金相談が開始されました

申込方法

相談希望日の1ヶ月前から電話または年金相談窓口で受付しています。予約をされる際には、相談者と配偶者の基礎年金番号がわかるものをご準備ください。
 【確認事項】相談者及び配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等

申込受付時間

8時30分~17時
 (土・日・祝日、12月29日、1月3日を除く)

相談時間

8時30分~10時
 (土・日・祝日、12月29日、1月3日を除く)

注意事項

相談の際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの(運転免許証、パスポート等)が必要です。顔写真入りのものがなければ、保険証や通帳などをお持ちください。代理の方が相談に行かれる際は、基礎年金番号が記載された委任状、委任状に押印したものと同一印鑑、代理の方の身分証明書(運転免許証、パスポート等)が必要です。都合により行けなくなった場

合は、事前に年金事務所まで連絡をしてください。
 申し込み・問い合わせ先
 姫路年金事務所 お客様相談室
 ☎079・224・6385

相談時に必要な書類を必ず確認してください。

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。
 保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

また、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することがあります。ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。

問い合わせ先
 住民生活課(内線374)
 姫路年金事務所
 ☎079・224・6382

もっと！知ってほしいもち麦のこと

もち麦栽培勉強会

もち麦生産組合では、もち麦の勉強会を定期的に行っています。
 収穫量はどうか？天候にあった栽培ができていた？
 排水対策はきちんとできていた？
 雑草対策は？肥料の量は？
 気心が知れた組合員同士、自由闊達に意見を交わしました。
 来年は、特産もち麦をもっとたくさん収穫したい、その一言に尽きる勉強会でした。



資源ごみの分別にご協力を

ごみステーションで収集された資源ごみは再生処理業者に売却しています。



平成27年度実績

- 空カン 約32トン
- 新聞紙 約80トン
- 雑誌類 約45トン
- ダンボール 約31トン
- ミックスペーパー 約56トン

売却代金はごみの収集運搬・処理・リサイクルの費用等にあてられました。

家庭から出るごみをきちんと分別してリサイクルすることにより、ごみの処理費用の節約になります。また、焼却するごみの量を減らすことでCO2の発生量を削減することができ、地球温暖化防止にもつながります。

引き続きごみの分別にご協力をお願いします。
(住民生活課)

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

秋口は日没時間の急激な早まりとともに夕暮れ時や夜間の事故が増える季節です。

事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけてください。

自動車、自転車を利用される方は早めのライト点灯を心がけましょう。歩行者は反射材などを身につけて、事故にあわないようにしましょう。飲酒運転は絶対しないでください。

シートベルトは全席着用となっています。運転者だけでなく、同乗者もシートベルトを着用しましょう。

チャイルドシートを正しく着用してください。運転中に携帯電話を使用しないでください。

(住民生活課)

不法就労防止にご協力ください

外国人を雇用する事業主のみならず、不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。外国人を雇用する際には、「在留カード」で働くことができる在留資格者であるかを確認してください。

問い合わせ先

外国人在留総合インフォメーションセンター
(平日8:30～17:15) ☎0570-013904
IP電話・PHSからは03-5796-7112
又は最寄りの地方入国管理局まで

屋外広告物には許可が必要です。屋外広告物は、宣伝活動のひとつとして重要な役割を果たしています。同時に、周りの景観を損なわないよう、また広告物の落下や倒壊等による危険を防止するよう十分に配慮する必要があります。

兵庫県では、屋外広告物を表示できる場所や方法などを条例で細かく定めています。広告主・事業者はこれを遵守しなければなりません。また、屋外広告物の設置工事は、県に登録している業者でなければなりません。

福崎町で屋外広告物を掲出するには、町長の許可が必要になります。

許可を受けずに掲出している広告物や基準に合っていない広告物はありませんか。安全点検も兼ねて、広告物の確認をお願いします。

屋外広告には許可が必要です

9月10日は「屋外広告の日」



問い合わせ先 まちづくり課 都市計画係(内線337)

区分	年額負担金	被害認定	最高給付金
住宅再建共済 (1)	5,000円	半壊以上	600万円
一部損壊特約 (H26年8月開始)	500円	一部損壊 (損害割合10%以上)	25万円
家財再建共済 (2)	1,500円	半壊以上 又は床上浸水	50万円

- (1) 分譲マンションにお住まいの方も加入できます。
- (2) 借家にお住まいの方も加入できます。

自然災害から「住まい」「家財」を守る
兵庫県住宅再建共済制度
フェニックス共済

住宅と家財の同時加入や複数年一括払いによる割引制度があります。

【お問い合わせ先】 兵庫県中播磨県民センター
☎(079)-281-9062

フェニックス共済

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

☎(078)-362-9400 (平日9:00～17:00)

検索

～あなたの特技を眠らせないで～

がくしゅう

福崎町生涯楽集データバンク「まちの先生」

生涯楽集データバンク「まちの先生」って？

町内にはたくさんの自主グループや団体があり、文化・芸術・趣味などの活動に積極的に取り組まれています。そして、その活動のなかでは、身近な指導者や助言者を求める声が少なくありません。

一方で、「自分の特技を地域の活動に役立てたい」という声もあります。

町では、このような希望にお応えし、みなさんの自主的学習を応援するため、「まちの先生」をご紹介します。

利用できる方 町内に在住・在勤・在学するグループ(2人以上)
 講師料 無料
 申込方法 総務課に備え付けの「利用計画書」に記入し、提出してください。

「まちの先生」募集 ～あなたの特技を地域活動に～

町内に在住・在勤する20歳以上の方で、ご協力いただける方を募集しています。

詳しくは、総務課(内線223)へお問い合わせください。
 (町ホームページにも掲載しています。)

まちの先生の主な登録項目

(平成28年9月1日現在)

指導(支援)内容	対象・備考	指導(支援)内容	対象・備考		
音楽	詩吟	小学生から壮年層まで幅広く3講座	囲碁・将棋	囲碁	初心者から一般まで2講座
	謡曲	高校生、大学生、一般		将棋	幼児、小学生
	児童合唱、オペレッタ	幼児、小学生、中学生、高校生	茶華道	茶華道	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	作詞・作曲・歌唱などの指導	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般		茶道	小学1～3年生
舞踊	古くから伝わる民謡に合わせて踊る	小学生、中学生、高校生、大学生、一般	農業	園芸(花づくりの話、実技)	成人層、壮年層
	書道	幼児、小学生、高齢者層		ガーデニングを楽しもう	中学生、一般
手工芸	手工芸(押し絵・木目込み・手編み・パッチワーク・押し花・メッシュクラフトなど)	小学生から壮年層まで幅広く7講座		ニワトリ、うさぎの飼育の仕方	幼児、小学生
	フラワーデザイン(アートフラワー、アレンジメント、コサージュなど)	小学生、中学生、高校生、大学生、一般		有機農業について	一般
	牛乳パックや空箱等を利用した小物作り		もちむぎの話、農業の話	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般	
	パッチワーク、ビーズを使ったアクセサリ、ビーズステッチ	一般	政治	大学生、高齢者層	
料理	料理(手打ちうどん)	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般	経済	大学生、高齢者層	
	もちむぎ粉を使った料理、お菓子作り		自然科学 工学	環境学習(自然科学・クラフト・レクリエーション・自然観察会)	小学3～6年生、青年層、成人層、壮年層
健康	健康全般、女性の健康(更年期、老年期)、老人介護、性教育	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般		川のはなし	小学生、中学生
	アロマテラピー	小学3～6年生、中学生、高校生、大学生、一般	IT	パソコンの初歩	高齢者層
スポーツ	ジャズ体操	一般	その他	消費生活に関するアドバイス	小学生、中学生、一般
	ソフトボール指導	小学生		消費生活相談	高齢者層
	野球指導			牛乳パックを使ったハガキ作り	幼児、小学生
	グラウンドゴルフ			ブリキ板の加工	小学5～6年生
	野球審判	小学生、中学生、高校生、一般		点字	小学4～6年生、中学生、高校生、大学生、一般
	軟式野球審判			手話(初級)	小学生、中学生、高校生、大学生、一般
	音楽にあわせて親子体操・ダンス、赤ちゃんのマッサージ・エクササイズ	幼児、小学1～3年生		キャンプ等の野外活動指導	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般
自力整体	中学生、高校生、大学生、一般	着付け			
文学	漢詩	大学生、高齢者層	集会等 での 活動支援	自転車型発電機による体験、製作過程の体験談	小学5～6年生
	「戦争の話」・「戦中・戦後のシベリア抑留の話」	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般		施設、地域の集会等でコーラスを	
歴史	俳句	小学生、中学生、一般	もちむぎ餅、だご汁等を作って食べよう	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般	
	短歌	高齢者層	施設・地域の集会等で児童合唱、オペレッタを		
文芸			マジックを楽しもう	小学生、中学生、高校生、大学生、一般	
			大道芸(皿回し、南京玉すだれ)	小学3～6年生、中学生、高校生、大学生、一般	

問い合わせ先 総務課(内線223)